

## 別表六(十四)

「14」又は「28」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合  
の法人税額の特別控除に関する明細書

| 事業年度                                                | ・                                          | ・                                    | 法人名                                                            |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 一般試験研究費の額及び中小企業者等の試験研究費の額に係る個別控除対象額の法人税額の特別控除額の計算   |                                            |                                      |                                                                |
| 過去適用事業年度等                                           | 試験研究費基準額                                   | 法人税額基準額                              | 非特定欠損金調整取戻税額の合計額<br>(当該過去適用事業年度等の別表十八(二)「18の計」)                |
| 調整税額控除可能額<br>((1)と((2)-(3))のうち少ない金額)<br>(マイナスの場合は0) | 税額控除超過額の合計額<br>(当該過去適用事業年度等の別表十八(二)「17の計」) | 既取戻税額控除超過額<br>(3)+(5)                |                                                                |
| 1                                                   | 2                                          | 3                                    | 4                                                              |
| 円                                                   | 円                                          | 円                                    | 円                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| 過去適用事業年度等                                           | 既控除対象額<br>(前期以前の(10)の合計)                   | 調整対象金額<br>(4)+(6)-(7)<br>(マイナスの場合は0) | 当初申告税額控除可能額<br>(当該過去適用事業年度等の当初申告の(別表六(九)付表「24」又は別表六(十)付表「21」)) |
| 控除対象額<br>((6)と((8)-(9))のうち少ない金額)<br>(マイナスの場合は0)     | 控除分配割合                                     | 個別控除対象額<br>(10)×(11)                 |                                                                |
| 7                                                   | 8                                          | 9                                    | 10                                                             |
| 円                                                   | 円                                          | 円                                    | 円                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| 計                                                   |                                            |                                      |                                                                |
| 調整前法人税額<br>(別表一「2」)-(28)                            | 13                                         | 法人税額の特別控除額<br>(12の計)と(13)のうち少ない金額    |                                                                |
| 特別試験研究費の額に係る個別控除対象額の法人税額の特別控除額の計算                   |                                            |                                      |                                                                |
| 過去適用事業年度等                                           | 既控除対象額                                     | 調整対象金額                               | 当初申告税額控除可能額                                                    |
| 調整税額控除可能額<br>((15)と((16)-(17))のうち少ない金額)             | 税額控除超過額の合計額                                | 既取戻税額控除超過額                           |                                                                |
| 14                                                  | 15                                         | 16                                   | 17                                                             |
| 円                                                   | 円                                          | 円                                    | 円                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| 過去適用事業年度等                                           | 既控除対象額                                     | 調整対象金額                               | 当初申告税額控除可能額                                                    |
| 控除対象額<br>((20)と((22)-(23))のうち少ない金額)                 | 控除分配割合                                     | 個別控除対象額                              |                                                                |
| 20                                                  | 21                                         | 22                                   | 23                                                             |
| 円                                                   | 円                                          | 円                                    | 円                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| ・                                                   | ・                                          | ・                                    | ・                                                              |
| 計                                                   |                                            |                                      |                                                                |
| 調整前法人税額<br>(別表一「2」)                                 | 27                                         | 法人税額の特別控除額<br>(26の計)と(27)のうち少ない金額    |                                                                |
| 28                                                  |                                            |                                      |                                                                |

別表六(十四) 令六・四・一以後終了事業年度分

## 「14」欄

調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合の法人税額の特別控除(個別控除対象額が一般試験研究費の額及び中小企業者等の試験研究費の額に係るものである場合)を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の4第13項」
- ② 「区分番号」欄：「00675」
- ③ 「適用額」欄：「14」欄の金額

## 「28」欄

調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合の法人税額の特別控除(個別控除対象額が特別試験研究費の額に係るものである場合)を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の4第18項において準用する第42条の4第13項」
- ② 「区分番号」欄：「00676」
- ③ 「適用額」欄：「28」欄の金額